

申告は3月16日(月)まで！郵送または電子申告がおすすめ

市民税・県民税の申告が始まります

1月下旬に申告が必要と思われる方へ「令和8年度市民税・県民税申告書」を郵送しました。申告が必要となる方で、申告書が届かなかった場合は市民税課へご連絡ください。

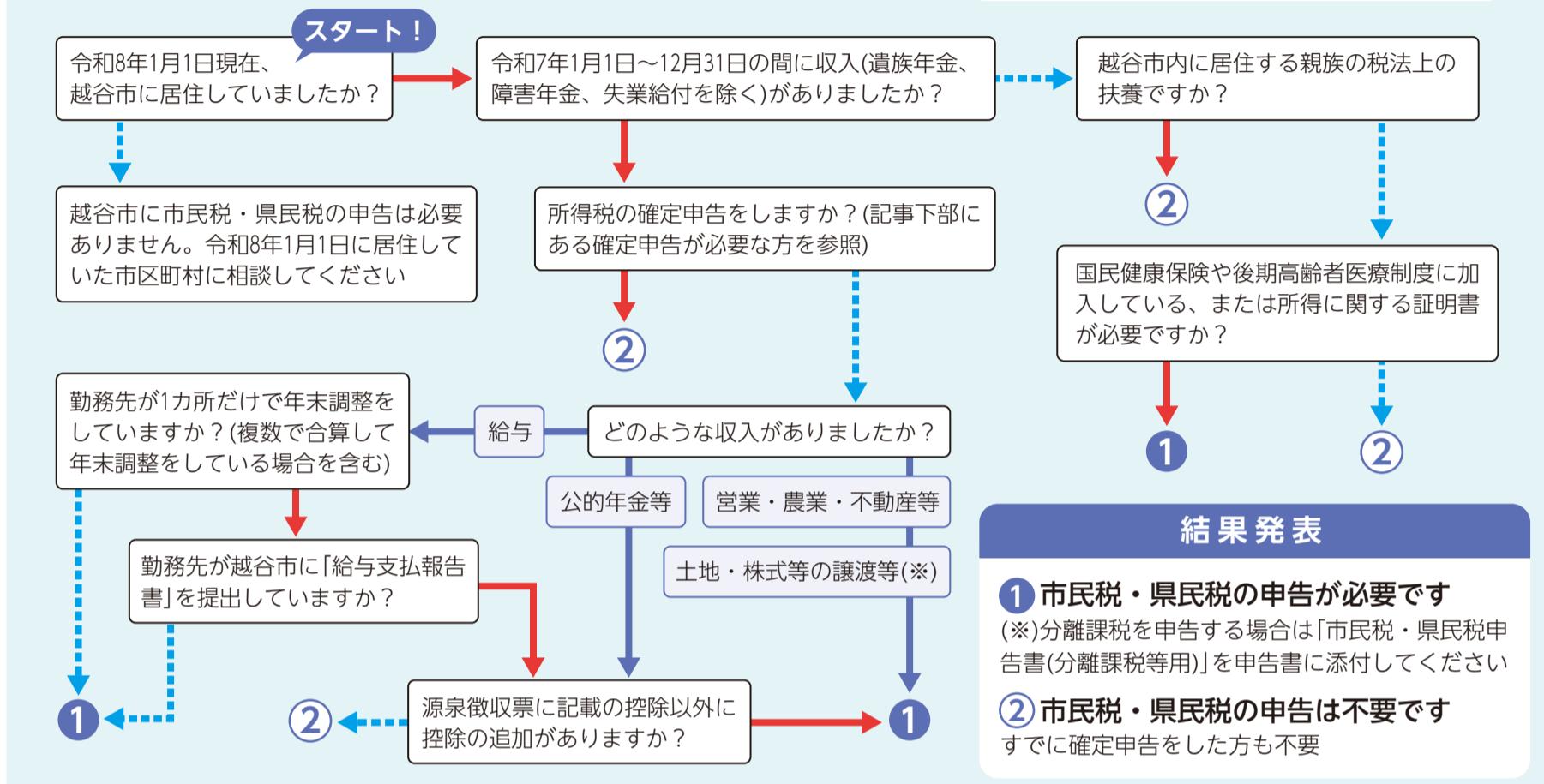
間市民税課(本庁舎2階)☎963-9144

- 申告をしないと、年金の受給、住宅ローンの審査、保育所の入所や公営住宅の入居申請等の際に必要となる各種証明書(課税・非課税・納税証明書等)を発行できません。
- 申告受け付け会場は大変混雑します。郵送または電子による申告にご協力ください。



申告する必要があるか確認しましょう

→ …はい ← …いいえ



申告時に必要なもの

(*下表は一般的な例。不明な点は市民税課へ)

対象	必要書類など
申告者全員	・「マイナンバーカード」または「マイナンバーが記載された住民票の写し」等のマイナンバー確認書類 ・マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳、年金手帳、在留カード等の本人確認書類
扶養親族・事業専従者がいる方	・扶養親族・事業専従者の収入額が分かるもの ・扶養親族が国外居住である場合は、その親族に係る「親族関係書類」、「送金関係書類」または「38万円送金書類」、「留学ビザ等書類」
所得関係	給与・年金所得者: 源泉徴収票、給与明細、雇用主の支払証明書等 事業(営業等・農業)・不動産所得者: 収入・経費・減価償却費の分かる帳簿等 雑・一時所得者: 収入・必要経費が分かる書類等(個人年金支払証明書等)
控除関係	社会保険料控除: 社会保険料(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・国民年金等)の領収書や控除証明書等 生命保険料控除: 支払証明書 地震保険料控除: 支払証明書 医療費控除: 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書 *医療費通知のみ、または領収書の添付・提示では適用不可 勤労学生控除: 学生証または在学証明書のコピー 障害者控除: 障害者手帳・戦傷病者手帳・障害者控除対象者認定書のコピー 寄附金税額控除: 「寄附金受領証明書」または特定事業者が発行する年間寄附額を記載した「寄附金控除に関する証明書」

郵送または電子による申告が便利

申告受け付け会場は大変混雑しますので、郵送または電子による申告にご協力をお願いします。

郵送の場合は、申告書と一緒に送付した「申告書の書きかた」に記載例を掲載しています。該当欄に記入し、返信用封筒でご郵送ください。市ホームページ(HP10298)でも申告書を作成できます。また、令和8年度より電子でも申告ができるようになりました。詳しくは地方税共同機構ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。

次のような方は

●昨年中に所得がなかった

▷郵送申告…市民税・県民税申告書裏面14「前年課税所得がなかった方の記入欄」に必要事項を記入

▷電子申告…所得の欄に何も入力せず申告

●事業専従者のいる事業主

市民税・県民税申告書「事業専従者に関する事項」欄に必要事項を記入し、郵送または電子で市民税課へ。申告書をご提出の際、事業専従者の給与支払報告書も一緒に市民税課へ

確定申告が必要な方

- 公的年金等収入が400万円を超える、または公的年金等収入が400万円以下で公的年金等以外の所得が20万円を超える
- 営業・農業・不動産等の所得合計が所得控除合計を超える
- 給与収入が2,000万円を超える
- 2カ所以上から給与の支払いを受けている
- 勤務先で年末調整をしていない
- 給与所得者で給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える
- 詳しくは、越谷税務署☎965-8111、または国税庁公式LINEへお問い合わせください



市役所での受け付け

期間 2月16日(月)～3月16日(月)9:00～15:00(土・日・祝除く)

会場 市役所エントランス棟1階多目的ホール

*出張受け付けについては広報こしがや1月号を参照

*来庁の際、公共交通機関をご利用ください

所得税の確定申告

●越谷税務署(事前予約制)

期間 2月13日(金)まで(申告相談のみ)

●イオンレイクタウンkaze3階イオンホール(整理券あり)

期間 2月16日(月)～3月16日(月)

*整理券は国税庁公式LINEで取得可能
間越谷税務署☎965-8111

広報こしがやの各記事は、市ホームページで詳細の確認や電子申請ができます。